

イノベーション・エコシステム協議会の開催について
(案)

〔 令和 7 年 月 日 〕
健康・医療戦略推進会議決定

1. 健康・医療戦略（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（令和 7 年 2 月 18 日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、産学官が連携してイノベーション・エコシステム構築を目指し、関係府省庁・関係機関の連携を確保するため、「イノベーション・エコシステム協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、内閣府健康・医療戦略推進事務局及び経済産業省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

イノベーション・エコシステム協議会 構成員

議長 内閣府 健康・医療戦略推進事務局次長

議長代行 内閣府 健康・医療戦略推進事務局参事官

議長代行 経済産業省 商務・サービスグループ生物化学産業課長

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

イノベーション・エコシステムプロジェクト プログラムディレクター